

第2期幼児クラブ募集のご案内 (登録制)



岩野田児童センターの、未就園児親子を対象とした幼児クラブです。音楽に合わせて踊ったり、お話しを聞いたり、お子さんと一緒に楽しくすごしましょう。

申し込み：9月1日(木) 10時00分～

児童センターで行う幼児クラブ

☆ニャンニャンクラブ (2歳以上の幼児と保護者で、金曜日 9月30日～12月2日の期間中6回)



前半 ① 10:00～10:30 8組
 後半 ② 11:00～11:30 8組

※クラブ参加が合計8組以下の場合、10:30～11:15に変更します。

☆パンダクラブ (1歳の幼児と保護者で、水曜日 9月28日～11月30日の期間中6回)



前半 ③ 10:00～10:30 8組
 後半 ④ 11:00～11:30 8組

※クラブ参加が合計8組以下の場合、10:30～11:15に変更します。

常磐公民館で行う幼児クラブ

☆ピヨピヨクラブ (木曜日 10月6日～12月1日の期間中6回)



2歳以上のクラス ⑤ 10:00～10:30 8組
 1歳児のクラス ⑥ 11:00～11:30 8組

★2歳児以上：生年月日2020年9月1日以前のお子さん

★1歳児：生年月日2020年9月2日以降2021年9月1日以前のお子さん



費用は無料です。

参加受付は、各組先着順としますが、「岐阜市在住の方」、「6回全て参加して下さる方」を優先します。参加ご希望の方は、申込書を岩野田児童センターへ持参ください。

※活動中の写真を児童センターのホームページに載せる場合があります。差支えがある方はお申し出ください。

お問い合わせは、岩野田児童センター ☎237-6929へお願いします。

-----きりとり-----

2022年度 第2期 岩野田児童センター幼児クラブ

参 加 申 込 書

受付No.

参加を希望されるクラブ(どれかひとつに○をつけて下さい) 人数により変更のお願いをする場合もあります。

- ① ニャンニャンクラブ 前半 ② ニャンニャンクラブ 後半 ③ パンダクラブ 前半
 ④ パンダクラブ 後半 ⑤ ピヨピヨクラブ 2歳児以上 ⑥ ピヨピヨクラブ 1歳児

| | | | | |
|--|----|---|---|----|
| お子様の氏名 (ふりがな) | 西暦 | 年 | 月 | 日生 |
| 男・女 満 才 か月 (9月1日現在) | | | | |

| | |
|------------|---------------|
| 住所 〒 _____ | 保護者名 (参加される方) |
| 岐阜市 _____ | |
| 電話 _____ | 小学校区 _____ |

| | | |
|--------------|--|--------------------------|
| 個人情報取り扱いについて | 裏面の【個人情報の取り扱いについて】をご確認ください。 確認いただき <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。 | <input type="checkbox"/> |
|--------------|--|--------------------------|

【個人情報の取り扱いについて】

◆個人情報とは◆

「個人情報」とは、個人情報保護法にいう「個人情報」を指すものとし、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、住所、電話番号、連絡先その他の記述等により特定の個人を識別できる情報及び容貌、指紋、声紋にかかるデータ、及び健康保険証の保険者番号などの当該情報単体から特定の個人を識別できる情報（個人識別情報）を指します。

◆個人情報の収集について◆

岩野田児童センター（以下、当館）は、幼児クラブ参加者が登録をする際に氏名、生年月日、住所、小学校区、電話番号、メールアドレス、SNS アカウントなどの個人情報を収集することがあります。

◆個人情報の利用目的◆

当館が個人情報を収集・利用する目的は、以下のとおりです。

- ・当館のサービスの提供・運営のため
- ・当館のイベント（行事・クラブ活動等）のお知らせ等の連絡をするため
- ・利用者からのお問い合わせに回答するため（本人確認を行うことを含む）
- ・重要なお知らせなど必要に応じたご連絡のため
- ・上記の利用目的に付随するとき

◆個人情報の第三者提供◆

当館の職員は、業務上収集した個人情報をその目的以外のために利用又は提供することはいたしません。但し、次の場合は除きます。

- ① 本人の父母又は法定代理人の同意があるとき
- ② 個人の生命、身体、健康に対する急迫の危険を避けるために止むを得ないと認められるとき
- ③ 職員及び保護者の教育上、特段の必要性があるとき
- ④ 法の定めがあるとき
- ⑤ 管理責任者が必要と認めたとき

◆個人情報の開示・訂正等◆

本人若しくは法定代理人は、自己に関する個人情報の開示、訂正、削除、利用停止請求を当館所定の書面の提出により請求することができます。請求が適正な理由であると個人情報保護管理責任者が認めた場合は請求に応じます。電話やファックスでの請求は原則、受け付けません。

◆個人情報の取り扱いに関する問い合わせ◆

中部学院福祉会 TEL.058-232-8695
岩野田児童センター TEL.058-237-6929